<table>
<tr><th colspan="10">構　造　設　備　の　概　要</th></tr>
<tr><td>ロビー</td><td>□　有
□　無</td><td colspan="8">平方メートル</td></tr>
<tr><td rowspan="10">玄関帳場</td><td>施設内玄関帳場</td><td colspan="8">□　有　　□　無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">玄関帳場代替設備</td><td colspan="8">□　有　　□　無</td></tr>
<tr><td colspan="8">ア　□ビデオカメラ　□その他の機器（　　）
イ　□テレビ電話　　□タブレット端末　□その他の機器（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">施設外玄関帳場</td><td colspan="8">□　有　（□　旅館業施設　□　その他）　　□　無</td></tr>
<tr><td colspan="8">※旅館業施設の場合
（施設名称）
（許可番号）　　（許可年月日）</td></tr>
<tr><td colspan="8">※その他の場合
（運営者）　　（電話）</td></tr>
<tr><td>設置場所</td><td colspan="7">京都市　　区</td></tr>
<tr><td>管理する施設</td><td colspan="7">施設数：　　施設　・　収容定員：　　名</td></tr>
<tr><td>条例第１０条第２項適用施設</td><td colspan="8">□　該当あり　　□　該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">（帳場の構造）</td><td rowspan="2">面　積</td><td rowspan="2">平方メートル</td><td rowspan="2">受付台</td><td>床面からの高さ　　メートル
幅　　メートル
奥　行　　メートル</td></tr>
<tr><td>開放部</td><td>鉛　直　　メートル
水　平　　メートル</td></tr>
<tr><td>付帯設備</td><td colspan="7">□控室　□便所　□その他（　　）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">使　用　人</th></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td>電話</td></tr>
<tr><td>駐在場所</td><td>□　営業施設
□　施設外玄関帳場
□　駐在場所（京都市　　区　　）</td></tr>
<tr><td>専任兼任の別</td><td>□　専任
□　兼任（本申請施設を含め　　施設（申請中を含む））</td></tr>
</table>

注１　該当する□には、レ印を記入してください。
２　条例とは、京都市旅館業法の施行及び旅館業の適正な運営を確保するための措置に関する条例のことです。
３　施設外玄関帳場を設置する場合、当該帳場で管理する全ての施設の名称、所在地、営業者名等を記載した資料を添付してください。
４　帳場の構造について、施設内玄関帳場又は施設外玄関帳場のいずれかを設置する場合は記載してください。
５　使用人の欄は、条例第１５条第１３項の規定により駐在する者（個人に限る。）を記載してください。
６　使用人が複数の施設の管理を兼任する場合、当該使用人が管理する全ての施設の名称、所在地、営業者名等を記載した資料及び管理体制を示す資料を添付してください。